

東京都行政書士会北支部広報

あ す か

第16号

2008年10月10日発行

発行人 常住 豊

編集人 笹島 潤也

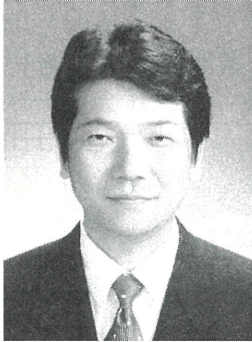
北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-3905-6981

FAX 03-5963-7430

新たな出発

支部長 常住 豊



常住支部長

さわやかな秋の季節となりました。

現在、我が支部の活動が、関係各位のご協力により、積極的かつ活発に展開されておりますことに、厚く御礼申し上げます。

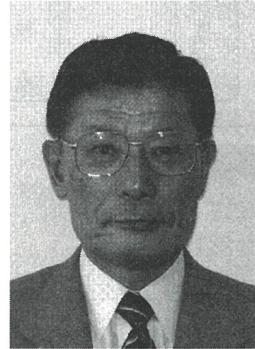
さて、我が支部では、地域貢献をすべく、本年度は特に成年後見制度の啓発・

普及と区民の皆様への無料相談会の実施に努めております。昨年度「成年後見センター北」を組織化し、本年6月には北区内の介護事業者等にも公開した研修会を開催致しました。予想を上回る反響を頂き、高齢者・障がい者と接する現場において、成年後見制度の必要性を痛感した次第です。また、本年度からは、隔月に北区役所における無料相談会を実施し、相続・成年後見などの市民法務的な相談を中心に承っております。更なる区民のニーズに応えるべく、公明党に続き、自由民主党・民主党においても、地元政党支部における行政書士相談会を毎月開催して頂き、相談員を派遣していく方向です。

現在の支部活動の基盤を築かれたのは、多数の先輩諸氏です。しかるに、昨年2月16日に中村次郎元副支部長が、同年8月25日に田中ヨシ子前副支部長が、そして本年5月19日に盛下茂樹副支部長がご逝去されました。いずれの先生も、我が支部のことを深く思い、後進の育成に惜しみないご尽力をなされました。ここに、あらためてその遺徳を偲び、謹んで哀悼の意を表します。今般、盛下会員の後任として、徳山義行会員が副支部長に就任して下さいました。快諾を頂いたことに、深く感謝申し上げます。北支部は、「新たな出発」を致します。今後とも、より一層のご協力をお願い申し上げます。

ご挨拶

東京会会長 清水 勝利



清水会長

日頃は、常住豊支部長はじめ北支部の先生方には、会運営のため一方ならずご理解ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。北支部夏の懇親会に会長としてお招きを頂きました。花川区長をはじめ政治家、行政、士業、関係団体等多数のご来賓と接し、地域の関係各

位と緊密なご高誼を頂いているためと、感銘を受けました。広報誌7月号に掲載された「成年後見公開研修会」は、素晴らしい地域活動でした。

7月30日の支部長会で、「支部助成金」が議案として審議されていたとき、常住支部長はこのような発言をされました。「支部助成金に関する各支部報告書が年度末にまとまったら、報告してもらいたい。他の支部がどのような支部活動をしているか知りたいからです。支部活動のヒントにするために欲しい。」と。

常住支部長は支部活動活性化のため、積極的に情報収集を図り、それを活用しようとする支部長としての真摯な姿勢に、私は東京会会長として、常住支部長に倣うところが極めて多いことを学ばせてもらいました。

私は、地域に根を下ろし地域の皆さんに親しまれ頼られる存在になることが、行政書士の業務拡大と地位の向上につながることであり、それゆえ「支部活動の充実と推進」を声高に唱えております。

そういえば、北支部は「地域に愛される行政書士」を目指して日々活動されておられるそうですね。これは私が標榜するところと全く同じことです。

北支部の先生方が「地域に愛される行政書士」を目指して、今日も明日も邁進されることを期待してやみません。先生方のご健勝とご隆盛を祈念申し上げます。私のご挨拶といたします。

毎年10月は「行政書士制度広報月間」です

【次回のご案内】

・とき 12月22日(月) 午前10時～午後3時

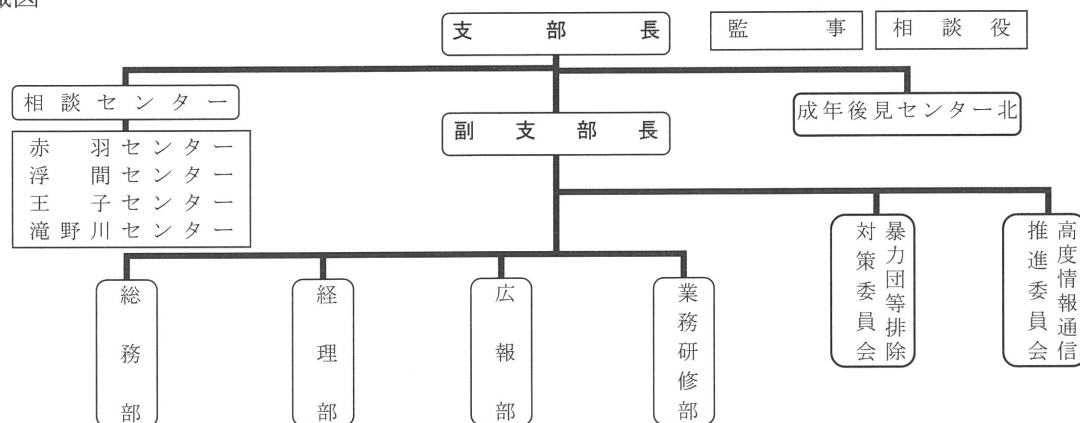
・ところ 北区役所 正面玄関ロビー

相談内容は、相続、遺言関係、成年後見をはじめ、不動産、近隣問題、外国人のVISA関係から事業の相談まで幅広くお受けすることができます。どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。予約は不要です。

問合せ先 支部長・常住(電話03-3905-6981)

(広報部)

北支部組織図



平成20年度事業計画

- 4月11日(金) 支部総会・懇親会(北とぴあ)
 4月25(金) 第1回北区役所無料相談会
 5月1日(木) 正副支部長会(常任事務所)
 5月8日(木) 第1回幹事会(北とぴあ)
 5月23日(金) 東京会総会(こまばエミナース)
 政治連盟大会(こまばエミナース)
 6月7日(土) 八士業合同無料相談会(北とぴあ)
 25日(水) 第2回幹事会(北とぴあ)
 第1回定期研修会(北とぴあ)
 (成年後見公開研修会)
 6月27日(金) 第2回北区役所無料相談会
 7月24日(木) 新入会員研修会
 夏の懇親会(銀座アスター赤羽賓館)
 8月11日(月) 第3回幹事会(岸町ふれあい館)
 8月27日(水) 第3回北区役所無料相談会
 10月 「あすか」第16号発刊
 3日(金) 第4回幹事会(北とぴあ)
 第2回定期研修会(北とぴあ)
 10月9日(木) 街頭無料相談会(JR赤羽駅西口)
 11月18日(火) 第3回定期研修会(北とぴあ)
 (成年後見公開研修会)
 12月5日(金) 第5回幹事会(北とぴあ)
 暴力団等排除対策委員会研修会
 6日(土) 八士業合同無料相談会(北とぴあ)
 22日(月) 第4回北区役所無料相談会

平成21年

- 1月14日(水) 東京会・新年賀詞交歓会
 20日(火) 新年賀詞交歓会(北とぴあ)
 「あすか」第17号発刊
 2月 上旬 第6回幹事会(北とぴあ)
 下旬 第5回北区役所無料相談会
 未定 第4回定期研修会
 (文京・台東・北三支部合同研修会
 (北支部主催・北とぴあ))
 4月 上旬 支部監査会・第7回幹事会



平成20年度役員名簿(6月25日現在)

■支部長	常住	豊		
■副支部長(支部長補佐)	井ノ瀬	直保		
■総務部	部長	溝口	庸一	
次長	小山	弘子	部員	野口 省吾
部員	今村	智朗		
■経理部	部長	徳山	義行	
次長	山室	奈美	部員	川鍋 奈美
部員	篠崎	俊		
■広報部	部長	笹島	潤也	
次長	大野	大平	部員	北村 彰朗
部員	山賀	良彦		
■業務研修部	部長	浦部	隆義	
次長	雨谷	幹彦	部員	眞喜志 康吉
部員	中村	博人		
■監事	池畑	福栄	村田	みつ
	宮下	昌壽		
■相談役	島岡	清美	前田	浩利
	須藤	金一郎		
■暴力団等排除対策委員会	委員長	徳山	義行	
副委員長	溝口	庸一	委員	石垣 正剛
委員	神田	一樹	委員	前田 浩利
■高度情報通信(IT)推進委員会	委員長	笹島	潤也	
副委員長	大野	大平		
委員	山室	奈美		
■成年後見センター北	委員長	溝口	庸一	
副委員長	石垣	正剛	副委員長	前田 浩利
委員	村田	みつ	委員	棚木 義弘
委員	眞喜志	康吉	委員	雨谷 幹彦
顧問	島岡	清美		

支部定時総会開催

平成20年4月11日、北とぴあ701会議室において、支部定時総会が開催されました。

総会は支部会員66名が出席（うち委任状提出者39名含む）し、前田浩利議長の議事進行により「平成19年度事業報告」、「平成19年度会計報告・監査報告」、「平成20年度事業計画（案）」、「平成20年度収支予算（案）」を審議の後、可決承認されました。

引き続き政治連盟北支部大会が行われ、「平成19年度会計報告」の後、東政連大会の代議員を選出し、活動方針が承認されました。

支部長	常住 豊	
副支部長	井ノ瀬直保	(支部長補佐)
同	溝口 庸一	(総務部長 兼任)
同	盛下 茂樹	(経理部長 兼任)
同	笹島 潤也	(広報部長 兼任)
同	浦部 隆義	(業務研修部長 兼任)
監 事	池畑 福栄	
同	村田 みつ	
同	宮下 昌壽	
相 談 役	島岡 清美	(政連・支部長)
同	前田 浩利	
同	須藤金一郎	(政連・副支部長)

※本会正副支部長は、政連副支部長を兼任します。

区役所無料相談会

北区役所における行政書士無料相談会開催報告

主 催 東京都行政書士会北支部
後 援 北 区

恒例事業となりました北区役所正面玄関ロビーにおける本年度第1回目の無料相談会を4月25日（金）午前10時から午後3時の間、開催いたしました。

この事業は、区役所広報課の深いご理解とご協力により、今年度から偶数月開催の隔月年5回（10月は街頭相談会）開催することになりました。今回も北区ニュースで事前PRしたこともあって、相談開始時刻の30分前には相談者が来場されるなど、相談員としての行政書士に対する関心の高さを感じました。

相談件数は、その多くが相続・遺言に関する相談で、成年後見、福祉・介護、外国人帰化、公正証書、会社経営、会社清算など多方面にわたり、合計19件でした。

相談員は、午前は9名、午後は11名の支部会員が、ベテランと新人会員でコンビを組み、懇切丁寧に相談に応じました。これは、相談者への満足度と新人育成を図る狙いがあり、新人研修の場としても活用しています。今後とも区民の皆様のお役に立てる相談会とすべく邁進する所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

相談内容・分野	第1回	第2回	第3回
	4月25日	6月27日	8月27日
遺言・相続・贈与等	13	9	20
成年後見	1	2	1
ADR・離婚・家族関係	0	0	0
内容証明・公正証書・事実証明等	1	0	1
不動産・近隣問題・契約等	0	8	3
貸金業・クレサラ・消費者問題	0	0	1
福祉・介護保険関係	1	0	0
独立開業・会社設立・貿易等	1	0	1
会計記帳・税金・助成金	0	0	2
宅建業・建設業・電子申請等	1	0	0
外国人在留・外国人雇用関係	0	0	1
暮らしの相談	0	4	0
その他	1	0	0
合 計 (件)	19	23	30

「台東・文京・北三支部合同入管研修会」開催報告

3月21日（金）午後6時30分より北とぴあ902会議室において三支部合同研修会を開催いたしましたのでご報告申し上げます。

年度末の多忙時期にも拘わらず、21名の方にご出席頂きました。三支部会員の他、品川、中野、江戸川、田無支部の会員の皆様、神奈川会の会員の方にもご参加頂きましたこと、書中恐縮ではございますが、御礼申し上げます。

研修は、常住北支部長、鈴木台東支部長、友田文京支部長による主催者挨拶に続き、講師を務める榎本行雄先生の略歴紹介の後、下記のテーマ順に従い研修が始まりました。

テーマ1.『入管審査手続き（個人識別情報の提供義務化）』の概要について

2.『今後の入管行政の行方』（実務家から見た、内閣府「規制改革推進のための第二次答申（抜粋）」）の内容について

3. 韓国における『戸籍制度に代わる家族関係登録制度』について

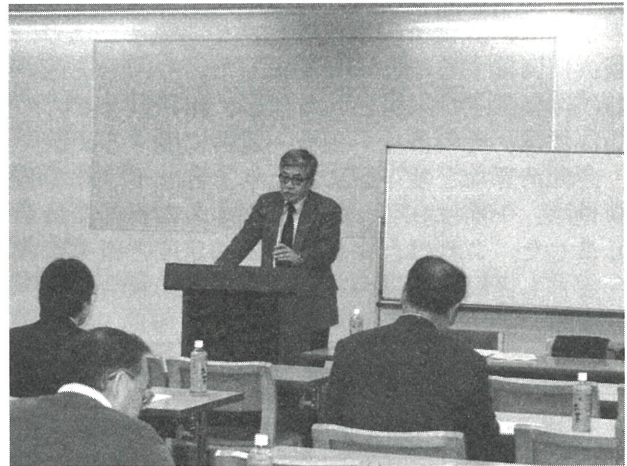
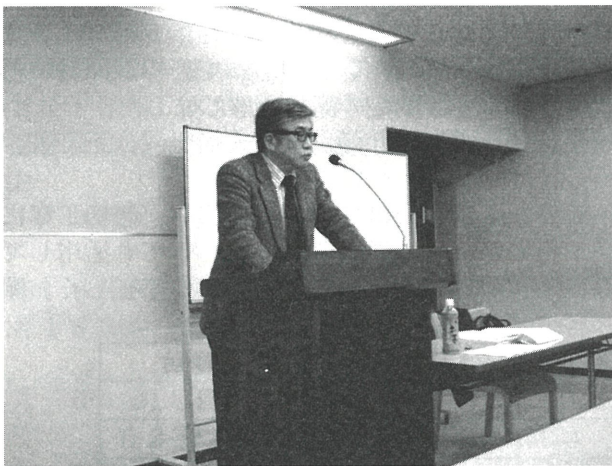
榎本先生は、東京会前国際部長であるとともに、2004年11月から2006年3月まで『内閣府「規制改革・民間開放推進会議」専門委員』に就任され、実務家という立場で、主に国際経済連携並びに外国人移入・在留に関する提言を行ってこられました。

今回の研修では、法制度が作られていく過程と、今後立法化されるであろう法制度の方向性を知るという意味で、大変貴重なお話を伺うことができ、瞬く間に2時間が過ぎました。

講義終了後、特別参加の北区議会議員の稲垣浩先生よりご挨拶を頂き、浦部業務研修部長の挨拶を以って研修会は終了となりました。

北支部では、年4回程度の研修会開催を予定しております。また、三支部合同研修会も予定されております。来年度も、より充実した研修を目指す所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

（業務研修部 雨谷幹彦）



徳山副支部長 就任挨拶

このたび、経理部担当副支部長を拝命いたしました徳山でございます。現在、暴力団等排除対策委員長でありますので兼務することとなります。最近の支部活動は、年間を通じてさまざまな活動を積極的に展開しております。

列举いたしますと次のとおりです。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1、区役所・政党支部における市民相談 | 2、所轄警察との交流 |
| 3、成年後見センター北による成年後見制度の利用促進 | 4、各政党支部との協力関係 |
| 5、新人会員や他支部の会員をも含めた研修活動 | 等々 |

したがって、予算面におきましては、活動が活発になればなるほど窮屈になっています。

行政書士が社会的に確固たる地位を得るためには、地域貢献活動、行政協力活動は欠かせません。経理部としましては手弁当で恐縮ですが、会員一丸となって少ない予算の中で目に見える活動をお願いいたします。

（経理部）

無料相談会

北区内の8つの士業合同

第7回「事業と暮らしの相談会」参加報告

6月7日(土)午後1時から午後4時の間、北とぴあ・地下展示ホールにて、北区内の8つの士業(北区法曹会、東京司法書士会北・荒川支部、東京税理士会王子支部、(社)中小企業診断協会東京支部城北支会、(社)東京都不動産鑑定士協会、東京土地家屋調査士会北支部、弁護士法人東京パブリック法律事務所、そして、当行政書士会北支部)主催及び北区の共催により、第7回「事業と暮らしの相談会」が開催されました。

ワンストップで様々な専門分野にまたがる問題について解決の糸口を無料で提供するというこの相談会は今回で7回目を迎え、区民の皆様には大変喜ばれております。今回も前回同様、50件近く申し込みがあり、この相談会に対する区民の関心の高さを伺うことが出来ました。

相談会は、北とぴあ地下展示場を8つのブースに分け、相談内容に応じて、2名から4名の異なる士業で構成された相談員が30分という制限時間内で相談を受けるという形式で行われました。相談内容によって各士業の相談員を振り分けるコーディネーター役は、今回は弁護士法人東京パブリック法律事務所により行われました。

当日の相談件数は全部で46件で、各士業者の出動回数は合計125回でした。内訳は、弁護士39回、司法書士27回、税理士13回、社会保険労務士3回、中小企業診断士4回、行政書士15回、不動産鑑定士16回、土地家屋調査士8回でした。

今回の相談会における相談内容の特徴は、借地関係の相談が多かったことが挙げられます。全相談件数46件の内訳は、事業の相談4件、暮らしの相談42件、そのうちの13件が借地関係の相談でした。この中には、相続、借地、名義変更、更新料が複雑に絡む問題などもあり、継続案件は7件ありました。相談者自身も8士業の参加するこの相談会に相談する意義を感じているようでした。

当北支部からは常住支部長、笹島副支部長、浦部副支部長、雨谷業務研修部次長、北村広報部員、山賀広報部員の6名が相談員として参加し、主に借地関係、相続関係、贈与関係、金銭消費貸借関係等の相談に割り当てられました。今回、筆者(山賀)は初参加でしたが3件の相談を担当いたしました。

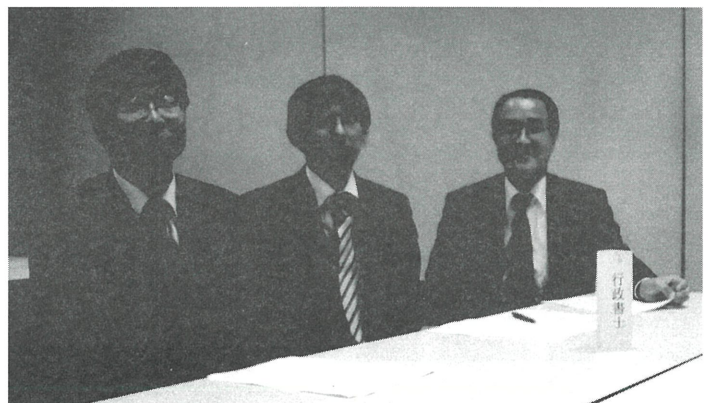
二ヶ月に一度行っている我が支部の無料相談会と異なり、様々な士業の先生方と相談を受けることは初めてで大変緊張いたしました。私が実際に受けた借地関係の相談では、借地関係について法的関係で検討するだけでなく、資産価値として検討して解決案を提示される他士業の先生方の回答を聴いているだけで勉強になり、自分にとっても大変有意義な相談会でした。

相談会終了後は参加士業の合同懇親会が場所を移して行われました。それぞれのテーブルでは、異なる士業の方々が本日の感想を述べあうなど、和やかな雰囲気の中で談笑の輪が広がりました。各士業代表の挨拶では当支部を代表して常住支部長より、「行政書士会北支部として、地域に愛される行政書士として存在し、活動を続けていくこと」、「区民の皆様利便性を第一に考え、他士業との協働関係を保ちながら活動の場を広げていくこと」、「地域の皆様のためにも成年後見センター北の活動を充実させていくこと」などを述べられ、賛同の拍手を頂きました。

最後に、東京パブリック法律事務所代表から「今後も、この8士業合同相談会を継続していくこと」のご挨拶があり、盛会裏にお開きとなりました。

次回は、第8回8士業合同相談会として平成20年12月6日(土)に開催が予定されております。

(広報部 山賀良彦)



成年後見公開研修会

「成年後見センター北」公開研修会 開催報告

～区民に研修を公開！総勢89名、うち北区内介護事業者等41名が参加～

北支部では6月25日（水）北とぴあにおいて『成年後見公開研修会』を開催しました。講師は赤羽公証役場・公証人太田文保先生、テーマは「任意後見契約と公証業務」でした。本研修会は当初、会員向け研修会として業務研修部において企画、準備を進めていたものですが、昨年発足した“成年後見センター北”を地域にアピールするきっかけになればと思い、初めての試みとして、区民公開研修会としました。北区内の介護事業者等に対し、研修会の開催通知を発送したところ、翌日から参加申し込みが相次ぎ、介護の現場での成年後見制度に対する関心の高さを感じました。

来賓として、東京都行政書士会・庄司副会長、同会成年後見センター・多伊良所長、北区健康福祉課・都築課長、北区社会福祉協議会・重盛主任、北区議会議員の先生5名をお迎えしました。あいさつの中で庄司副会長は行政書士会の成年後見制度に対する意気込みの高さを、都築課長と重盛主任は成年後見分野での行政書士に対する期待を表明されました。

研修の中で、講師の太田文保先生は、行政書士の成年後見への取り組みについて、東京都行政書士会の任意後見モデル契約書は同会成年後見センターへの報告を義務付けるなど不正防止のための有効な手続きが施されていること、公証業務の現場では成年後見制度に対するニーズの高まりを実感しており行政書士に多いに期待していることなどをお話されました。

会場は終始熱気に包まれ、参加者は講師の話に真剣に耳を傾けておりました。参加の介護事業者に対してアンケート調査をおこないましたところ、「成年後見を必要とされている介護利用者がいるので参考になった」、「個別の相談会を実施して欲しい」、「行政書士や社会福祉協議会とのネットワーク作りが必要」、「今後も研修会を開催して欲しい」等の声が多数寄せられました。行政書士に対する期待の高さと責任の重さを感じつつ、今後の支部活動を展開して参ります。

（業務研修部員・成年後見センター北委員 眞喜志康吉）



新人研修会

入会3年未満の会員向け研修会報告（通算第2回目）

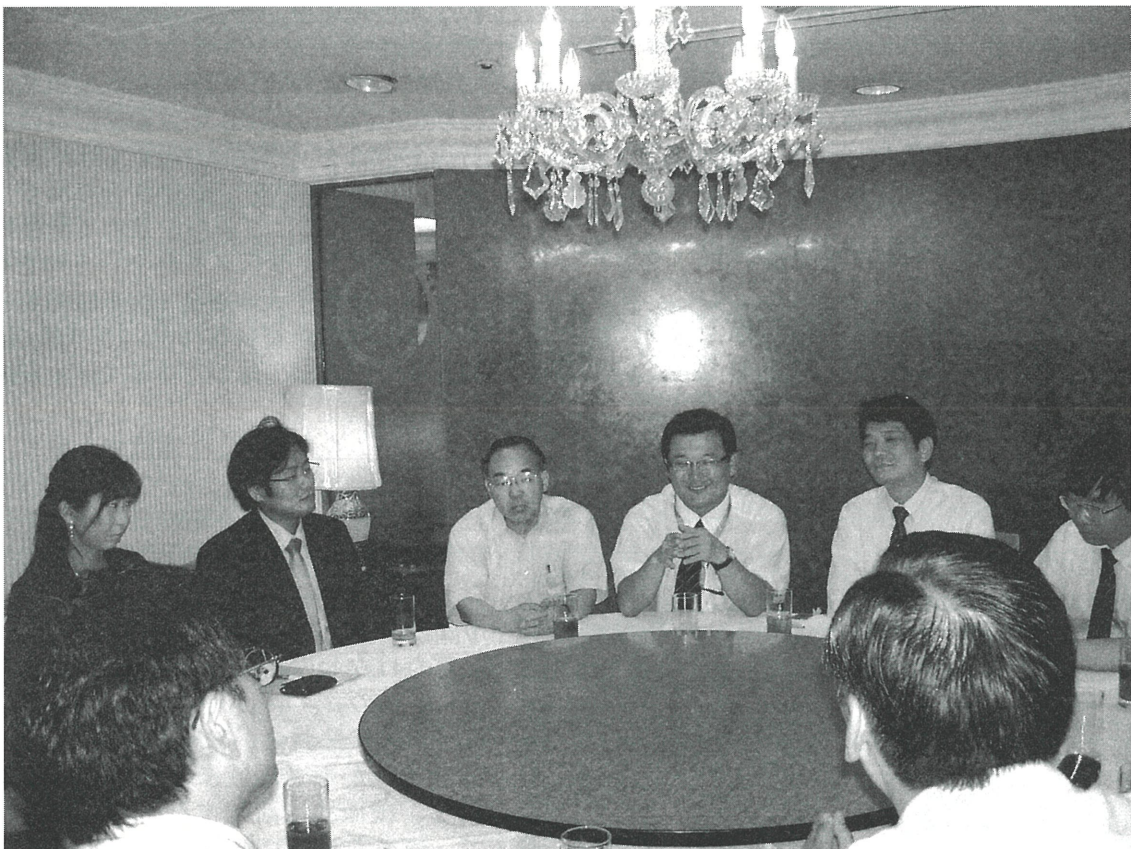
わが北支部では本年度新たに8名の新入会員を迎えました。久々の大量入会がありましたので、この機会に昨年11月に続き、7月24日（木）午後4時30分から6時まで、銀座アスター赤羽賓館において入会3年未満の会員を対象とするフリートーク形式の研修会を開催いたしましたのでご報告申し上げます。参加者は、総数14名（うち入会3年未満会員10名）でした。

各人の自己紹介に続いて、下記の質疑応答（抜粋）がなされました。

1. 報酬の設定 : ベテランでも悩ましい問題ではあるが、事業主である以上、事務所維持は大前提であり、原価計算のうえ報酬設定し、その基準に合わない案件は、断る勇気を持つことも必要ではないか。ダンピングは、行政書士としての存在価値否定につながる。
2. 報酬の受取り方 : 予防法務の専門家である以上、まず、業務委託契約書は交わし、一括で支払えないという顧客との間では、分割で受取るような臨機応変な処置が必要である。
3. 許認可手続の注意点 : 許認可手続に関する重要事項説明書（特に欠格要件）を作成のうえ、顧客の十分な理解のもと手続を開始することによって、トラブルを回避できる。
4. 専門特化するか、広範な業務を行うか : 個々人の経験・能力の違い及び好みに応じて、業務を行っていくうちに答えが出る。

入会直後の会員と、2～3年目の会員では若干の温度差があるものの、同じ職業人として、今後に対する希望と不安は共通するものがあり、終始和やかな雰囲気の中、時間を忘れてのフリートークとなりました。今回も前回同様、新旧会員の交流を通じて、生の体験談を聴くことができる貴重な機会となったのではないのでしょうか。新入会員諸氏の活躍に期待いたします。

（業務研修部次長 雨谷幹彦）



夏の懇親会

「北支部 夏の懇親会」開催報告

北支部では7月24日(木)午後6時半から銀座アスタ一赤羽賓館にて、夏の懇親会を総勢73名で盛大に開催いたしましたのでご報告申し上げます。眼下に赤羽駅前の繁華街を望む眺望の中、蒼々たる来賓の方々をお招きしての開会となりました。ご参加頂いた来賓は、本会・清水会長、東政連・岩上副会長をはじめ、次の方々にご参加いただきました。厚く御礼申し上げます。

○行政及び関係機関の皆様

北区 花川区長

北区健康福祉課(成年後見担当) 都築課長

赤羽警察署刑事組織犯罪対策課 長坂課長

滝野川警察署刑事組織犯罪対策課 富田課長

(社福)北区社会福祉協議会 石井事務局長

○政治家の皆様

衆議院議員太田先生秘書 坂本様

都議会自民党 高木けい都議会議員

都議会公明党 大松あきら都議会議員

都議会民主党 原田大都議会議員

共産党都議団 曽根はじめ都議会議員(都議全員参加)

北区議会 横満副議長

自民党議員団 太田区議会議員

公明党議員団 宇野区議会議員

同 稲垣区議会議員

共産党議員団 本田区議会議員

民主区民クラブ 福田区議会議員

同 平田区議会議員

あすか新生議員団 金子区議会議員

新社会党議員団 福田区議会議員

○公証人(前職含む)の皆様

王子公証役場 小坪公証人

同 仲宗根公証人

赤羽公証役場 太田公証人

前赤羽公証役場公証人 堂ノ本弁護士

○隣接土業の皆様

東京税理士会王子支部

田口支部長

東京司法書士会北・荒川支部 大野支部長

東京パブリック法律事務所 釜井所長

○関係団体の皆様

(社)東京都宅地建物取引業協会北区支部

小林支部長

(財)中小企業災害補償共済福祉財団北東京

支局 渡邊支局長

同 第3課係長 石井様

司会・進行は初司会・新人の山賀広報部員とおなじみの山室経理部次長が担当し、溝口副支部長の開会の辞により幕を開けました。常住支部長、島岡東政連支部長による主催者挨拶があり、続いて清水東京会会長、畑東政連会長の代理として岩上東政連副会長よりそれぞれご挨拶を頂戴し、来賓挨拶として、花川北区長、太田衆議院議員坂本秘書、高木都議会議員、横満北区議会副議長、都築健康福祉課長よりそれぞれご挨拶を頂戴いたしました。いずれも東京都行政書士会北支部に対する温かいお言葉でした。

ご挨拶を頂戴していない来賓の方々の紹介を経て、赤羽公証役場公証人太田先生より乾杯のご発声を頂き、和やかに祝宴開始となりました。

しばし歓談の後、恒例の北区名産品の紹介に移りました。今回は、野口総務部員の紹介による「おせんべいやさん本舗(新井製菓株式会社)」のせんべいをご紹介させて頂くことになり、新井副社長にご挨拶を兼ねて商品説明をして頂きました。北区名産品という枠を超え、第25回全国菓子大博覧会・兵庫姫路菓子博2008年名誉総裁賞受賞作という「黒胡椒せん」の説明でしたが、確かに美味です。続いて、北区名産品等をプレゼントするという恒例のビンゴゲームを開催し、普通は中々盛り上がりにくいビンゴゲームをこれでもかというぐらいに盛り上げ、大野写真館の異名を取るほどに支部活動の写真撮影をする大野広報部次長(写真はいつも大野次長です)の司会により大いに盛り上がりしました。

宴たけなわのところ、笹島副支部長の閉会の辞、恒例の井ノ瀬副支部長の三本締めで、2時間半の夏の懇親会がお開きとなりました。北支部はこれからも地域に愛される行政書士を目指し、積極的に活動する所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

(広報部長 笹島潤也)



新・転入会員のご紹介

(平20年3月～20年8月)

氏 名 (敬省略)	登録年月日	事務所所在地	電 話	備 考
		北支部入会にあたっての抱負・主たる業務など		備考
居森 顕爾	平 19. 11. 1	北区岩淵町 2-4 キャトル・セゾン 703	03-6662-7250	転入会
	4 月 1 日より岡山会から北支部に転入させていただきました居森顕爾と申します。北支部の会員として、恥ずかしくないように、努力して参りたいと思います。諸先輩方におかれましては何卒ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。			
岡本 清	平 20. 4. 2	北区滝野川 1-81-8-501 ライオンズマンション西巣鴨	03-5394-2259	新入会
	これから無料相談等、支部の活動に積極的に参加していき、「あなたの街の法律家」としての素養を自ら陶冶していきたく考えております。まだまだ若輩ではございますが、ご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。			
野口 和寛	平 20. 4. 15	北区志茂 2-31-14 ウィンベルロ赤羽第 4-301	03-6280-8225	新入会
	諸先輩方のご指導のもと頑張りますのでよろしくお願いいたします。主たる業務は、会社設立に関する電子定款作成業務、相続に関する遺言書作成、遺産分割協議書作成業務、風営法許可です。			
加藤 秀子	平 20. 4. 15	北区岩淵町 2-4 キャトル・セゾン 703	03-6662-7250	新入会
	4 月 15 日より北支部に入会させていただきました。北支部の会員として、恥ずかしくないような行政書士になれるように、日々努力して参りたいと思います。諸先輩方におかれましては何卒ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。			
木村 光義	平 20. 4. 15	北区浮間 3-19-4-801 グランシティバーステージ 赤羽	03-5916-0861	新入会
	戸籍実務(国籍問わず)を始めとした区役所での実務経験を活かし、相続・外国人手続に携わりたいと思っております。また様々な年齢層のお客様と接し、人間的成長が図れるよう心掛けていきたいと思っております。			
安藤 有子	平 14. 8. 1	北区浮間 3-16-15-101	03-3969-1170	転入会
	今年の 4 月に千代田支部から北支部に参りました。専門としております業務は主に金融商品取引業、貸金業に関する申請業務です。至らぬ部分も多々ございますが、皆様、今後とも宜しくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。			
石原 侑樹	平 20. 6. 1	北区志茂 5-17-1-303 グレース田中	03-3903-7365	新入会
	行政書士というのはお客様との信頼関係が何より大切だと思っております。その信頼を裏切ることがないよう日々努力し、地域の皆様のお役に立てるよう精進していきたいと考えています。主たる業務は、相続、離婚、クーリングオフです。			
東海林 孝博	平 20. 6. 15	北区赤羽西 1-38-18-203 アドレシア	03-5993-9188	新入会
	子供たちの独立を機に公務員を卒業、北支部に入会させていただきました。現在主たる業務を検討中ですが、行政とのパイプ役として誠意を持って社会に貢献して参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。			
廣井 洋平	平 20. 6. 15	北区赤羽北 1-6-2	03-3900-0860	新入会
	初めてのことでばかりで戸惑うことが多いのですが、いろいろと経験、勉強しながら、1 日でも早く一行政書士として業務をこなせるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。			
鈴木 良洋	平 14. 11. 15	北区田端 1-21-2 鈴木荘 201	03-5685-2426	転入会
	7 月に多摩ニュータウンから田端に事務所を移転して北支部に入会しました鈴木良洋と申します。2002 年に登録し、以来国際業務を専門としています。よろしくお願い致します。			

(総務部)

東京行政書士政治連盟北支部だより

北区議会に対する請願活動報告

本会は政連と連携し、平成20年9月5日(金)、北区議会議長 池田博一殿宛て請願書を提出し、受理されました。件名は、「東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格申請の代理申請システム構築及び行政書士用電子証明書を使用可能とするシステムの改築に関する請願書」で、趣旨は以下のとおりです。

趣旨

1. 東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格申請に関して、「代理申請システムを構築し、当該システムに行政書士用電子証明書を使用できる」ように東京電子自治体共同運営協議会に意見されたい。
2. 東京電子自治体共同運営サービスにおける既存の電子申請の代理申請システムに関して、「行政書士用電子証明書を使用できるシステム改築」を東京電子自治体共同運営協議会に意見されたい。

理由

1について、現在、区市町村の公共調達に係る入札参加資格審査申請においては、東京電子自治体共同運営サービスにて電子申請の一括受付がされているところだが、そのシステムでは未だに行政書士による代理申請システムが構築されていない。現状では、当該システムが構築されていないために、2つの問題点がある。

一に、インターネット環境になじまない中小事業者の入札参加への障壁が非常に高くなっている現状があり、このことは、公平かつ公正な入札制度の趣旨に反し、また、平成19年3月に総務省が策定した新電子自治体推進指針「利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」という趣旨にも反するということ。

二に、区民から申請手続きを依頼された場合、申請者の承諾を得て電子証明書を行政書士が借り受けて申請せざるを得ない状況があるということ。

区民の権利を守るためにもこれら問題点を改善し、早期に代理申請システムの構築及び真正担保並びに責任の所在を明確化する観点から行政書士用電子証明書の活用を強く望むところである。

2については、東京電子自治体共同運営サービスにおける既存の電子申請には代理申請システムが既に構築されているが、未だに行政書士用電子証明書を使用することができない現状があるため、1と併せて要望するところである。

今後、東京電子自治体共同運営サービスのシステム改築を行う際には、以上の住民視点を踏まえたシステム改築とするよう北区から東京電子自治体共同運営協議会に対し意見をして頂きたい、要望する次第である。

以上、請願する。

〔上記は10月10日(金)開催の北区議会・本会議にて無事採択となりました。〕

(東政連政策委員会委員・東政連北支部副支部長 笹島潤也)

浦部副支部長が区政功労表彰されました

本年3月15日(土)、北とぴあにおいて、北区長より「北区区政功労者」(産業経済部門)として、浦部副支部長が表彰されました。

今回の受賞は、浦部副支部長が行政書士として、多年にわたり区政に貢献し、区民生活と文化の向上に貢献された功績によるものです。

受賞、おめでとうございます。今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

(広報部)

編集後記

- 平成20年度も諸々行事が多く、おかげさまで多忙な日々です。広報部員を増強しましたので、早い対応を心掛けます。(笹島潤也)
- これからも皆様の素敵な笑顔をカメラで撮影していきます。年末の行事に向けてフィルムを仕入れておきます。(大野大平)
- 区役所や公明党の無料相談会に相談員として参加するたびに、我々行政書士が頼りにされていることを実感します。多くの皆様の参加を待っています。(北村彰朗)